# 入札公告 (建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年11月24日

国·支出負担行為担当官 大阪法務局長 山 地 修

# 1 工事概要

(1) 工事名

大阪第二法務合同庁舎正門南側緑地帯除去等工事

(2) 工事場所

大阪市中央区谷町二丁目1番17号

(3) 工事内容

樹木、設置物及び構造物の除去及び整地を行い、囲障を設置する。

(4) 工期

令和6年3月29日(金)まで

(5) 本件入札手続は、下記3に定めるとおり、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム(政府電子調達(GEPS)(https://www.geps.go.jp/)) により行う。

なお、電子調達システムにより難い者は、紙入札方式による入札参加申請書 を提出し、入札参加申請手続及び入札手続を書面により行うこと(本件入札手 続において「紙入札方式」という。)ができる。

# 2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。) 第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 本件工事の業種区分(土木一式工事)において、法務省の令和5・6年度における建設工事の一般競争参加資格に係るD等級以上の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。
- (3) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料(以下「申請書等」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法 務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の

制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。

- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。) (入札説明書参照)。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法に 基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を 除く。)でないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるもの として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当 であると認めていないこと。
- (7) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

# 3 入札手続等

(1) 担当部局

 $\overline{7}$  5 4 0 - 8 5 4 4

大阪市中央区大手前三丁目1番41号 大手前合同庁舎5階 大阪法務局総務部会計課施設係(担当:土肥)

電話 06-6942-9416 (直通)

(2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

令和5年11月24日(金)から同年12月22日(金)まで

イ 入手方法

入札説明書等は電子調達システム又は上記(1)にて交付する。

上記(1)で入札説明書等を交付できるのは、上記アの期間のうち、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、午前9時から午後5時15分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)であり、事前に電話連絡の上、来庁し交付を受けること。

なお、入札説明書等(PDFファイル)は、電子メールで請求することができる(請求者氏名(法人の場合は法人名及び担当者名)、住所及び電話番号を電子メールに記載するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。)。

請求先メールアドレス r. tohi. hs8@i. moj. go. jp

(3) 申請書等の提出期間、提出方法等

ア 提出期間

令和5年11月24日(金)から同年12月4日(月)まで

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参(上記アの期間のうち休日を除く毎日、午前9時から午後5時15分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)。)又は郵送(期限必着で書留郵便によるものとし、到達について電話で確認を行わなければならない。)すること。

なお、持参の場合は事前に電話連絡の上、来庁し提出すること。

# ウ 提出書類

- (7) 競争参加資格確認申請書
- (4) 令和5・6年度の法務省一般競争(指名競争)参加資格に係る資格決定 通知書の写し
- (ウ) 会社の現在事項証明書(提出日より3か月以内のもの。写しでも可)
- (エ) 誓約書
- (オ) 紙入札方式による入札参加申請書 ※紙による入札を行う場合のみ
- (4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

# ア 入札

(ア) 入札書の提出期限令和5年12月25日(月)午後5時15分まで

(イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参(上記(7)の期間のうち休日を除く毎日、午前9時から午後5時15分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)。)又は郵送(期限必着で書留郵便によるものとし、到達について電話で確認を行わなければならない。)すること。

なお、持参の場合は事前に電話連絡の上、来庁し提出すること。

#### イ 開札

(ア) 開札の日時

令和5年12月26日(火)午前10時

(イ) 開札の場所

大阪市中央区大手前三丁目1番41号 大手前合同庁舎5階第三会議室及び電子調達システム

#### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及 び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。
- (2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付(保管金の取扱店 日本銀行大阪支店)。

ただし、利付国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行大阪支店)又は 金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えること ができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険 の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低 の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との 随意契約により締結する予定の有無

無

- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (10) 詳細は入札説明書による。